



入笠山マイカー規制

問 産業課 商工観光係 ☎62-9342

入笠山周辺は、花の宝庫として多くの人々に知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあります。春から秋にかけ約150種類もの山野草が楽しめる一方で、開花時期にはマイカーで訪れる観光客が多く、入笠山の駐車場が不足し、路上駐車などにより御所平峠周辺が非常に混雑する状況になります。また、マイカー等による外来・帰化植物の繁殖も見受けられています。

そこで、平成18年から交通安全の確保と環境保護を目的に、入笠山マイカー規制を茅野警察署の許可を得て実施しています。

規制日については、富士見パノラマリゾート駐車場からゴンドラリフトのご利用をお勧めします。

【規制日】

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1回目：4月26日(土)～5月6日(火・祝) 11日間 | 2回目：5月10日(土)～5月11日(日) 2日間 |
| 3回目：5月17日(土)～5月18日(日) 2日間 | 4回目：5月24日(土)～5月25日(日) 2日間 |
| 5回目：5月31日(土)～6月29日(日) 30日間 | 6回目：7月5日(土)～7月27日(日) 23日間 |
| 7回目：8月2日(土)～8月31日(日) 30日間 | 8回目：9月6日(土)～10月5日(日) 30日間 |
| 9回目：10月11日(土)～11月3日(月・祝) 24日間 | 合計154日間 |

【規制時間】 午前8時～午後3時 【規制車両】 全車両(タクシー・緊急車両・許可車両を除く)

【規制区間】 町道102号線「沢入登山口」から林道入笠線「御所平峠」までの区間 約7km

【代替交通】 富士見パノラマリゾート ゴンドラリフト(パノラマ山麓駅から山頂駅)

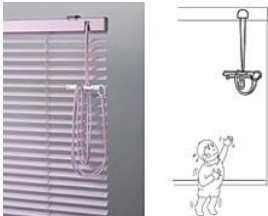
【リフト運行時間】 4月26日(土)～11月3日(月・祝) 午前9時(上り発)～午後5時(下り発) 時間内随時発着
※5月31日(土)～6月30日(月・祝)と7月26日(土)～8月24日(日)の土・日・祝日およびお盆期間中は午前8時30分(上り発)から運行

【料 金】 町民の方：大人往復 1,250円 小人往復 600円(住所が確認できるものをお持ちください)
一般の方：大人往復 1,650円 小人往復 800円

—消費者見守り情報 No.40—

～ブラインド等のひもの事故に気をつけて!～

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112
松本消費生活センター ☎0263-40-3660



家庭におけるブラインド類やスクリーン類のひも部分、カーテンの留めひも(「タッセル」と言われています)等のひも状部分が子どもの首に絡まる事故が発生しており、死亡事故となった事例もありました。

また、生後3ヵ月～6歳までのお子さんをお持ちの20～40歳代の世帯に対して行ったアンケート調査では、ブラインド等を所有しているご家庭の約15%で、ブラインドのひもやカーテンのタッセル(留めひも)に首や手足が引っ掛かる等といった危害、危険、ヒヤリ・ハットを経験しています。

このような現状を踏まえ、消費者庁では消費者自身もブラインド等のひもにおける危険性を十分に認識する必要があることから、消費者の皆さんに対する注意喚起を行っております。

小さな子どもはひもで遊んだり、思わずひもに引っかかってしまうことがあります。でも、自分でその危険に気づくことはできません。子どもの届く範囲にひも部分のない環境を作りましょう。

そこで、次の3つのポイントに注意してください。

(1) 安全性の高い商品の選択

子どもが過ごす場所では、ひも部分がない、ループ(ひもが輪になっている部分)が小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

(2) 安全器具の活用

ひも部分のある商品については、子どもの手の届かない位置にひもをまとめるクリップや、重さがかかるとひもが切れるジョイント、チェーンの緩みをなくす固定具等を適切に使用しましょう。カーテンの留めひもは使わないときには輪にしないようにしましょう。(安全器具の入手についてはメーカーへお問い合わせください)

(3) 家具の配置に注意

子どもがソファやベッド等を踏み台にすることもあります。周りの家具の配置に注意しましょう。

4月の納税等

固定資産税/国民健康保険料
保育料/住宅使用料/有線放送使用料

納期限・振替日は4月30日(水)です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

問 財務課 収納係 ☎62-9123